



報道提供日 令和2年4月30日(木)

市内小中学校の臨時休業に伴う 動画配信や教材の配布などによる家庭学習支援



四條畷市立四條畷西中学校で4月17日から試行開始

概要説明

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う小中学校の臨時休業が長期化するなか、四條畷市では児童生徒の家庭 学習を支援するために以下の内容を実施します。

◎家庭学習における通信環境整備支援

スマートフォンやパソコンを活用した動画配信等による家庭学習を推進すべく、通信環境が整っていない家庭に対する環境構築のための扶助

概要 学校臨時休業中の学びの保障を趣旨に、5月から8月の4か月間のモバイルWi-Fi契約及

び月額使用料の扶助

想定 学校からの動画配信、各サイトの学びのための動画視聴、双方向通信など

◎すべての児童生徒に紙媒体での学習の保障

紙ベースでの各種教材を学校から児童生徒あて配布するため、その費用を支援

対象 市立小中学校 全児童生徒

概要 紙ベースでの教材の郵送、または児童生徒から課題の提出





問い合わせ

電話 072-877-2121〈代〉

学校教育課 担当:木村(内線830)